

平成20年 3 月14日

1 . 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	上 田 雄 一
3 番	山 口 裕 子
5 番	大河内 智
7 番	古 川 盛 義
9 番	山 口 良 広
11 番	山 崎 鉄 好
13 番	前 田 法 弘
15 番	石 橋 敏 伸
17 番	小 池 一 哉
19 番	山 口 昌 宏
21 番	吉 原 武 藤
23 番	江 原 一 雄
27 番	高 木 佐一郎
29 番	黒 岩 幸 生

副議長	牟 田 勝 浩
2 番	浦 泰 孝
4 番	松 尾 陽 輔
6 番	宮 本 栄 八
8 番	上 野 淑 子
10 番	吉 川 里 己
12 番	末 藤 正 幸
14 番	小 柳 義 和
16 番	樋 渡 博 徳
18 番	大 渡 幸 雄
20 番	松 尾 初 秋
22 番	平 野 邦 夫
26 番	川 原 千 秋
28 番	富 永 起 雄
30 番	谷 口 攝 久

2 . 欠席議員

な し

3 . 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	緒 方 正 義
次長兼総務係長	黒 川 和 広
議 事 係 長	松 尾 和 久
議 事 係 員	森 正 文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	末	次	隆	裕
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	藤	崎	勝	行
北	方	支	大	石	隆	淳
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	田	栗	和	明
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	角			眞
選挙管理委員会事務局	長		大	宅	敬	一
監査委員事務局	長		山	下	眞	琴
農業委員会事務局	長		森	山	義	秀

議 事 日 程 第 6 号

3月14日（金）10時開議

日程第 1	第32号議案	平成19年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第 2	第33号議案	平成19年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第 3	第34号議案	平成19年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第 3 回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第 4	第35号議案	平成19年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第 5	第36号議案	平成19年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第 6	第37号議案	平成19年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第 7	第38号議案	平成19年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 5 回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第 8	第39号議案	平成19年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第 9	第40号議案	平成19年度武雄市病院事業会計補正予算（第 3 回）（質疑・総務常任委員会付託）
日程第10	第41号議案	平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第 2 回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第11	第42号議案	平成20年度武雄市一般会計予算（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第12	第43号議案	平成20年度武雄市国民健康保険特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第13	第44号議案	平成20年度武雄市老人保健特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第14	第45号議案	平成20年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第15	第46号議案	平成20年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第16	第47号議案	平成20年度武雄市公共下水道事業特別会計予算（質疑・建

		設常任委員会付託)
日程第17	第48号議案	平成20年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算(質疑・建設常任委員会付託)
日程第18	第49号議案	平成20年度武雄市競輪事業特別会計予算(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第19	第50号議案	平成20年度武雄市給湯事業特別会計予算(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第20	第51号議案	平成20年度武雄市交通災害共済特別会計予算(質疑・総務常任委員会付託)
日程第21	第52号議案	平成20年度武雄市病院事業会計予算(質疑・総務常任委員会付託)
日程第22	第53号議案	平成20年度武雄市水道事業会計予算(質疑・建設常任委員会付託)
日程第23	第54号議案	平成20年度武雄市工業用水道事業会計予算(質疑・建設常任委員会付託)
日程第24	第55号議案	平成19年度武雄市一般会計補正予算(第11回)(質疑・所管常任委員会分割付託)
日程第25	第56号議案	平成20年度武雄市一般会計補正予算(第1回)(質疑・所管常任委員会分割付託)

開 議 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき議事を開始いたします。

日程第1．第32号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算(第10回)を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。第32号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算(第10回)について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出ともに主に事業費の実績と今後の見込みに伴う補正を行っております。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額から4,650万6,000円を減額し、補正後の総額を198億3,974万1,000円とするものであります。

第2条から第4条で、繰越明許の設定、債務負担行為の補正、地方債の補正をお願いしております。

予算書6ページをごらんください。

北方町内において、過疎対策事業により実施しています市道東道線の道路改良事業にかかわる繰越明許費をお願いしております。これは、水田の耕作の関係で用地測量の時期がくれ、用地の取得が昨年末になりましたので、年度内での工事完了が困難になり、事業の繰り越しをお願いするものであります。

予算書7ページをごらんください。

債務負担行為の補正をお願いしておりますが、いずれも金額の確定に伴う限度額の変更をお願いするものであります。

予算書8ページで、地方債の補正をお願いしておりますが、対象となる事業費の変更等に伴う借り入れ限度額の変更をお願いいたしております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

今回の補正では、先ほど申し上げましたとおり、主に事業費の実績や最終見込みによる減額補正をお願いいたしておりますので、減額にかかわる個別の説明は割愛させていただき、追加補正のうち、その主なものについて御説明申し上げたいと思います。

予算説明書の(15)ページをごらんください。

2款・総務費、1項・総務管理費、11目・積立金では、財政調整基金への積み立てをお願いいたしております。これは、歳出における各種事業費の減額や地方交付税など歳入予算の増額に伴い積み立てを行うものであります。

(21)ページの4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費では、杵藤地区伝染病隔離病舎建設負担金の増額をお願いいたしておりますが、これは杵藤地区広域市町村圏組合において、公的資金にかかわる高利率地方債の償還金免除による繰り上げ償還制度により、伝染病隔離病舎の建設にかかわる地方債が繰り上げ償還されることになりましたので、これに伴い負担金の増額をお願いするものであります。

(23)ページの6款・農林業費、1項・農業費、3目・農業振興費では、平成15年度のさが地域水田農業確立条件整備事業の実施団体において不適切な事業執行が判明したため、佐賀県から補助金の交付決定の取り消しがなされましたので、これに伴い佐賀県への補助金の返還を行うものであります。

(24)ページ、7款・商工費、1項3目・観光費では、観光振興基金への積み立てをお願いしておりますが、これは給湯事業特別会計における前年度繰越金や給湯使用料を原資として将来の観光振興のために積み立てるものであります。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、歳入につきましても事業費の実績や最終見込みに基づき所要の補正をお願いしております。

歳入の主なものとしたしましては、予算説明書の(5)ページをごらんください。

10款・地方交付税、1項・地方交付税で、普通交付税の増額をお願いいたしておりますが、これは当初予算で地方財政計画の伸び率4.4%減を考慮して、18年度の交付実績の約5%減で計上していましたが、結果として、頑張る地方応援プログラムの創設に伴う増加分、約5,000万円のほか、社会福祉費などの増加により前年比0.2%増となりましたので、今回増額をお願いするものであります。

一方、特別交付税では、全国的には能登半島沖地震、新潟県中越沖地震等の大規模災害への重点的な配分が見込まれることから、今回、当初見込み額の減額をお願いするものであります。

このほか、(13)ページの20款・諸収入、6項・雑入では、宝くじ収益金配分額の決定に伴うもののほか、平成15年度さが地域水田農業確立条件整備事業補助金の交付決定取り消しに伴う事業実施団体から武雄市への返還金を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第32号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。付託区分はお手元に配付の分割付託区分表のとおりでございます。

日程第2・第33号議案 平成19年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。それでは、第33号議案 平成19年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について補足説明を申し上げます。

平成19年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算書（第3回）をごらんいただきたいと思います。

第1条で、今回の補正は予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,423万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億3,150万円とするものであります。歳入歳出とも実績及び見込みからの補正をお願いするものであります。

それでは、平成19年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算説明書より説明させていただきます。

(3)ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款・国民健康保険税につきましては、医療給付費課税分と介護納付金課税分を、一般分と退職分を合わせて減額の補正を行っております。

3款1項・国庫負担金につきましては、減額の補正をお願いいたしているところでございます。

(4)ページ、2目・高額医療費共同事業負担金は、1件当たり80万円以上の高額医療費についての国民健康保険の拠出金に対しての国庫負担金を減額で補正を行っております。

2項・国庫補助金では、財政調整交付金の普通調整交付金を増額の補正で行っております。

4款・療養給付費交付金は、退職被保険者に係る療養給付費等と老人保健医療費拠出金に係る分から税收及び第三者納付金を差し引いた分を全額、交付金として増額で算定しております。

(5)ページに移ります。

5款・県負担金は、国庫負担金で説明を申し上げました高額医療費共同事業にかかわる県負担金分の減額補正をお願いしております。

(5)ページより(6)ページでございますが、7款・共同事業交付金の1目・共同事業交付金は、高額医療費共同事業に係る交付金で、当該医療費の80万円以上分についての減額補正をお願いいたしております。

(6)ページ、9款1項・一般会計繰入金については、保険基盤安定負担金等の一般会計からの繰り入れを増額で計上しております。

11款・諸収入、3項・雑入でございますが、交通事故等に係る第三者納付金でございますが、一般被保険者並びに退職被保険者等をそれぞれ減額で補正をお願いいたしております。

続きまして、歳出でございます。

(8)ページをお願いいたします。

1款・総務費でございますが、杵藤広域圏電算センター負担金の減額を行っております。

2款・保険給付費、1項・療養諸費は、一般及び退職被保険者の療養給付費、一般被保険者療養費と審査支払手数料の補正であります。

(9)ページに移ります。

2項・高額療養費は、一般及び退職被保険者の高額療養費についてはそれぞれ増額補正をお願いしております。

4項・出産育児諸費の1目・出産育児一時金は、減額補正を行っております。

5項・葬祭諸費、1目・葬祭費は、増額で補正をお願いしているところでございます。

(10)ページ、3款・老人保健拠出金は、拠出金の確定額を減額で計上しております。

4項・介護納付金は、一般被保険者の減少のため経費財源補正を行っております。

続きまして(11)ページ、5款1項・共同事業拠出金は、1目は高額医療費共同事業医療費

拠出金でございますが、対象基準額80万円以上の医療費の予定額を減額で計上しておるところでございます。

3目は保険財政共同安定化事業拠出金で、1件当たり30万円以上80万円未満の医療費を減額いたしております。

6款1項1目・保健普及費では、人間ドック業務委託料を減額しております。

(12)ページ、9款・諸支出金は、健康づくり事業分を福祉事業分として一般会計に繰出金を計上しております。

10款1項1目・予備費ですが、歳入歳出の調整として減額で補正を計上しております。

以上で補正の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第33号議案に対する質疑を開始いたします。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと詳細はわからないんですけども、気づくところで人間ドックが270万円、約300万円ぐらいに委託料が下がっていますけれども、受ける人が少なくなっているのか、それとも余分に――余分というか、多く見積もっていて想定内だったのかについてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

この人間ドック業務委託料ですけれども、確かに去年は人間ドックに対して申込者が多いということで増額でいたしておりましたけれども、今年度につきましては受診者が減ったということで一応減額をいたしております。（「何人かは。数」と呼ぶ者あり）

一応予定と受診者の数は、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3・第34号議案 平成19年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

第34号議案 平成19年度武雄市老人保健特別会計補正予算（第3回）について補足説明を

申し上げます。

平成19年度武雄市老人保健特別会計補正予算書、1ページをごらんください。

第1条で、今回の補正は予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,311万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億9,046万円とするものであります。

平成19年度武雄市老人保健特別会計補正予算説明書により主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入より御説明申し上げます。

(3)ページをお願いいたします。

1款1項1目・医療費交付金は、医療費見込みの額の減額を補正しております。

2目・審査支払手数料交付金も、件数の減少により減額の補正をお願いいたしております。

2款1項1目・国庫負担金と、(4)ページの3款1項1目・県負担金は、医療費に対する負担金でございまして、決定された負担率で見込んで計上いたしております。

4款・繰入金は、医療費に対して県負担金と同じ負担率で見込み、あわせて老人保健事務に要する経費について一般会計からの繰り入れをお願いいたしております。

6款3項1目・第三者納付金は、交通事故による第三者納付金を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますけれども、(5)ページをお願いいたします。

1款1項1目・一般管理費では、財源補正を行っております。

2款1項1目・医療給付費については、対象者の減少により減額で見込んでおります。

2目・医療費支給費は、支給者の増加でございます。

3目・審査支払手数料は、支払い件数の減少によるところでございます。

4款・予備費は、歳入歳出の調整分でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第34号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4・第35号議案 平成19年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第35号議案 平成19年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、一般管理費の処理施設に係る管理運営費の減と、川内地区の事業費の減に伴います国庫補助金、下水道事業債及び事業費の補正が主なものであります。

予算書の２ページ、３ページの第１表は、歳入歳出それぞれ2,879万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ7億3,337万5,000円と定めるものであります。

４ページ、第２表は、川内地区の事業費の減額変更に伴いまして、下水道事業債の限度額を変更するものでございます。

それでは、内容につきまして予算説明書で御説明いたします。

(３)ページでございます。

３款１項１目・農業集落排水事業補助金は、川内地区の事業費の減による污水处理施設整備交付金の減額でございます。

５款１項１目・一般会計繰入金を減額しておりますが、これは処理施設の管理運営費の減による一般管理費の減ということになります。

(４)ページでございます。

８款１項１目・農業集落排水事業債は、川内地区の事業費の減によるものでございます。

次に、(５)ページの歳出について御説明いたします。

主なものとしまして、１款１項１目・一般管理費の11節・需用費は、処理施設の電気代、医薬材料費の減額でございます。12節の手数料は、汚泥減量化に対して試行錯誤した結果、若干汚泥の発生を抑えることができましたので、くみ取り手数料を減額するものでございます。13節・処理施設運営管理業務委託料は、災害及び故障時の臨時対応でございますが、今年度、災害及び故障が少なかったために、臨時対応に対する管理委託費の減額でございます。

次に、１款１項２目・事業費、15節・工事請負費は、川内地区処理場の入札減による減額でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第35号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

日程第５・第36号議案 平成19年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第３回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第36号議案 平成19年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第３回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、国庫補助金の交付決定変更による歳入予算の組み替えを計上させていただいております。歳入予算と地方債の補正及び繰越明許から成っております。

まず、第1条、歳入予算の補正につきまして、(3)ページで説明いたします。

歳入の3款1項1目、公共下水道事業補助金及び7款1項1目、下水道事業債は、国の補助金交付決定変更によりまして、起債対象工事が補助対象工事となったための歳入予算の組み替えでございまして、公共下水道事業補助金の増額補正及び下水道事業債の減額補正でございます。

次に、予算書第2表の繰越明許について御説明いたします。

武雄浄化センターの建設工事におきましては、日本下水道事業団に委託しているところでございますが、耐震設計基準の変更に伴います耐震設計の見直しに不測の日数を要し、今年度完了が見込めなくなったため、日本下水道事業団に対する委託料の繰り越し。それと、工事費におきまして、市街地の枝線管渠工事において、現地在商店街であるため仮舗装での復旧を計画いたしておりましたが、地盤が悪く自然転圧が必要となり、本舗装の年度内完了が見込めなくなりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

次に、予算書第3表、地方債の補正ですが、今回の補正は起債対象工事が補助対象として施工できましたので、借り入れ限度額を減額するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第36号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6、第37号議案 平成19年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第37号議案 平成19年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、平成20年度への繰越明許についての補正でございます。工事3件及び補償費3件の5,125万円となっております。

繰り越しの理由といたしまして、旧線路と隣接する街なか広場造成工事が2月17日の高架切りかえ後でないとは着手できないこと、また、競輪場周辺の市道平原梅林線及び明神馬場線は競輪開催日との調整が必要であったため、また、補償につきましては合意に達したものの、移転先での建築工事がおくれて年度内移転ができなくなったために繰り越すものでござい

す。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第37号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7・第38号議案 平成19年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

第38号議案 平成19年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第5回）について補足説明を申し上げます。

まず、補正予算書の1ページでございますが、今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ6億2,766万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を150億1,560万5,000円にいたしております。

次に、債務負担行為の補正でございますが、平成19年8月に開設しましたサテライト門川及び12月に開設しましたサテライトきもつきにおける投票機器等借り上げ料の額が確定しましたので、限度額の変更をお願いしております。

それでは、補正予算について説明したいと思います。

予算説明書の(3)ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、車券発売金では年間の通常開催における発売実績をもとに8億円を減額し、繰入金につきましては競輪事業基金繰入金の1億円を減額するものでございます。したがって、今年度の基金の取り崩しはせずに済むことになります。

次に、(4)ページの雑入でございますが、特別競輪等臨時場外車券売場賃貸料等及び公営企業金融公庫納付金還付金の額が確定しましたので、減額をしております。それから、新たにことしから日本自転車振興会還付制度の創設、これについては5年間の期間限定の措置でございますが、前年度に納付します日本自転車振興会交付金のうちの1号、2号に対する3分の1額を還付するという制度でございます。今年度は1億3,151万4,000円を計上しております。

次に、(5)ページでございますが、車券発売金の減額に伴いまして委託料等の補正をしております。

予備費については、歳入歳出の調整でございます。

以上よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第38号議案に対する質疑を開始いたします。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

済みません、競輪のこと全くわからなくて、恥ずかしい話か知りませんが、今説明を聞いていまして、結局は売上金が減ったということでしょう。なおかつ、繰入金も減ったということですね。じゃ、どこから銭が出てきたかなという素朴な疑問を感じます。よければそこら辺のところの説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

予算の規模が相当大きな額でございますので、今回、通常開催の分の売り上げが8億円程度減る見込みということで減額しております。それに伴いまして、歳出のほう、(5)ページの競輪開催費の中で、22節の補償補てん及び賠償金の中で、75%を払い戻しするということが約6億円程度でございます。あと2億円の金が、結局市の減る分でございますが、これについては、先ほど言いましたように日本自転車振興会の還付金とか、あるいは今回、(3)ページで前年度繰越金2億3,200万円程度上げておりますので、そこら辺でつじつまが合っているということで、最終的に予備費がですね、(6)ページでございますが、今回の補正で補正後が約9,000万円となるとということで、19年度については赤字の収支にはならないということと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私が聞いているのは金額が大きいからとかなんとかじゃなくて、当初の計画から見て、入り、出を考えた場合、売り上げというのは入りでしょう。繰り入れも入りですね。それを減らしてよかったというのは何なのかと聞いているんですよ。

悪く言いますと、初めからよんにゆう見積もったけん要らんやったない、それはそれでよかですよ。そうじゃないはずですよ。やはり何か原因があるからでしょう。入りが両方とも減っているわけですから、その原因のことが全くわからんから。いや、それはこれになったんですよという話が聞こえないなと思うから聞きよっとですよ。単純な話です。そんなややこしい話じゃありませんので。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

売り上げについては、当初の見込みから 8 億円程度が減るということで、結局、払い戻しを引いた残りの 25% 相当が、いろんな経費もあるわけですね。それで、当初の段階では収支で約 1 億円程度、金が足りないという見込みで基金の取り崩しを計上しておりました。そして最終的に、さっき言いましたように日自振の還付金とか、あるいは繰越金を上げた関係で、そこら辺で基金の取り崩しをせずに済んだということでございます。いいですか。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 8 . 第 39 号議案 平成 19 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

第 39 号議案 平成 19 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 634 万 5,000 円を追加し、補正後の総額を 2,734 万 8,000 円といたしております。

それでは、予算説明書の(3)ページでございますが、まず、歳入では、給湯使用料を実績見込みに基づきまして 200 万円増額補正し、2,300 万円としております。また、前年度繰越金 434 万 5,000 円を計上しております。

次に、(4)ページの歳出でございますけれども、一般会計への繰出金として 600 万円を計上しております。あと予備費で調整を行っております。

以上よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第 39 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 9 . 第 40 号議案 平成 19 年度武雄市病院事業会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

第 40 号議案 平成 19 年度武雄市病院事業会計補正予算（第 3 回）につきまして補足説明を

申し上げます。

補正予算書の1ページでございます。

第2条、業務量の予定では、12月までの実績から年間の入院患者数や外来患者数を見込み、変更するものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出でございますが、12月までの実績から見込みまして、収入につきましては、入院・外来収益合わせて4,684万8,000円を減額するものでございます。

支出につきましては、退職予定者の退職給付金や、3月までの見込みに伴う薬品費や診療材料費を増額する一方、光熱水費、賃借料、給食業務、維持業務などの委託料の減額を図りまして69万5,000円を増額するものでございます。

2ページ、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では企業債を70万円減額し、支出では医療機器等の購入確定による建設改良費を67万円減額するものでございます。

第5条、企業債では、限度額を変更するものでございます。

3ページ、第6条、議会の議決を経なければ流用できない経費では退職に伴う給与費の補正に伴い、第7条、たな卸資産の購入限度額では材料費の補正に伴い、それぞれ改めるものでございます。

4ページから実施計画変更、6ページは資金計画変更、7ページからは給与費明細でございます。

15ページからは補正予算説明書となっておりますが、先ほど概要を御説明申し上げましたので、省略をさせていただきたいと思います。

以上よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第40号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第10．第41号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

第41号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第2回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

収益的収支の収入を364万3,000円減額し6,360万6,000円に、支出を707万1,000円減額し5,879万9,000円とするものでございます。

この補正の詳細は、予算書4ページに記載しておりますように、収入では、給水収益で九州カIRON工業が昨年11月に閉栓届を提出されましたので、日量30立方メートルの4カ月分17万1,000円と、受託工事収益で佐賀県武雄土木事務所発注の水道庁舎前の淵の尾橋かけかえ工事の上部工が平成20年度に発注されることになりましたので、この分について減額をいたしております。

支出も、受託工事収益と同様の理由で補正をお願いしているところでございます。

以上で補足説明を終わらせていただき、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第41号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

日程第11．第42号議案 平成20年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

第42号議案 平成20年度武雄市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

平成20年度の一般会計歳入歳出予算は、総額を195億8,924万7,000円とし、19年度当初予算と比較し4.5%の伸びとなっています。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用に関しては、必要な事項を定めることといたしております。

それでは、歳出予算のほうから、その主なものについて御説明申し上げます。

予算に関する説明書の(49)ページをごらんください。

2款．総務費、2項．企画費では、新幹線を生かしたまちづくりを進めるため、武雄市新幹線活用プロジェクトに対する補助金をお願いするとともに、市内9町を単位として、各町の地域性を生かした独自のまちづくり事業などへの取り組みに対する支援を行うため、協働まちづくり地域交付金を計上いたしております。

(56)ページ、下段からの第3款．民生費では、高齢者や障害者など災害時に援護を必要とする方々に対する安否確認、避難誘導などを円滑に行うため、地域福祉支援システムの導入に要する経費や、本年4月から開始になります後期高齢者医療保険制度に要する経費のほか、(66)ページの2項．児童福祉費で、乳幼児医療費の助成制度を拡大し、市独自で重度以外の障害を持った3歳以上から就学前までのお子さんの通院に対し、自己負担の2分の1の助成を行うための経費をお願いいたしております。

このほか、民生費では、法令に基づく各種事業等に要する経費をお願いいたしております。

(74)ページからの衛生費では、1項・保健衛生費で、妊婦健診の回数をふやし母子保健事業の充実を図るとともに、食育事業、各種予防事業、健康づくり事業、浄化槽設置事業などへの取り組みについて引き続き推進するための経費をお願いしております。

また、2項・清掃費では、ごみの収集処理及びリサイクルに要する経費、し尿処理場の修繕に要する経費など、ごみ及びし尿の処理等に要する経費をお願いいたしております。

(83)ページからの農林業費では、新規事業として、イノシシ肉加工施設設置に対する補助金のほか、米、野菜、お茶、レモングラスなど農作物の生産基盤の強化等に要する経費や、農道、ため池、林道等の農林業施設の整備に要する経費を計上いたしております。

(94)ページからの商工費では、企業立地等奨励金や中心市街地活性化事業補助金などを計上し商工業の振興を図るとともに、観光面では観光客誘致事業、各種イベントへの補助、観光施設の管理等に要する経費をお願いいたしております。

(100)ページからの土木費では、市道の舗装改良、維持補修等に要する経費ほか、急傾斜地崩壊防止事業、鉄道高架事業などに要する経費をお願いいたしております。

(111)ページからの消防費では、消防格納庫新設工事や小型動力ポンプの購入等に要する経費を計上し、消防力の強化充実を図ることといたしております。

(113)ページからの教育費では、西川登小学校校舎大規模改造事業や、朝日小学校グラウンド整備事業に要する経費ほか、体育施設、文化会館など教育施設の維持補修に要する経費を重点的に計上いたしております。

(143)ページからの公債費では、高利率で借り入れた政府資金について補償金免除により繰り上げ償還ができることになりましたので、この制度を活用し、高利率の市債について低利債への借りがえを行い、将来にわたる公債費の負担軽減を図ることといたしております。

以上、歳出の概要について申し上げましたが、これらを賄う財源として、市税、繰入金等の自主財源として歳入総額の約37%に当たる72億2,827万8,000円を計上し、地方交付税、市債等の依存財源では歳入総額の63%に当たる123億6,096万9,000円を計上いたしております。

以上で第42号議案 平成20年度武雄市一般会計予算についての補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第42号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。付託区分はお手元に配付の分割付託区分表のとおりでございます。

日程第12．第43号議案 平成20年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

それでは、第43号議案 平成20年度武雄市国民健康保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

平成20年度の予算では、後期高齢者医療保険制度の創設など、医療保険制度改正に伴い、国民健康保険の被保険者であった75歳以上の方は資格を失うことになり、また、退職被保険者の方も65歳以上の方は一般被保険者になり、加入等の変動や制度改正により内容が大きく変動している項目もありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成20年度武雄市国民健康保険特別会計予算書、1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億5,702万1,000円と定めるものがございます。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を2億円と定めるものがございます。

それでは、平成20年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算説明書により主なものについて御説明させていただきます。

(3)ページをお開きください。

まず、歳入ですが、1款・国民健康保険税につきましては、医療給付費分課税と後期高齢者支援金分課税及び介護納付金分課税を、一般と退職を合わせ11億9,584万円を見込んでおります。国民健康保険の被保険者数の減少に伴い、前年度より大きく減額いたしております。

(4)ページをお願いいたします。

3款1項1目・療養給付費等負担金では、後期高齢者支援金等負担金を含め増額となり、3目・特定健康診査等負担金は、平成20年度から医療保険者に義務づけられました特定健診・特定保健指導等の実施に伴う負担金を新たに計上しております。

(6)ページです。

4款・療養給付費交付金は退職被保険者に係る交付金ですが、被保険者は64歳までとなり、対象者が大きく減少しますので、大きな減額といたしております。

5款・前期高齢者交付金は、新たに設けられました65歳以上74歳までの加入者に対する財源調整で、その年代の平均加入割合と当該医療保険者の加入割合を比較し、加入割合が高い医療保険者には交付金として交付され、加入割合が低い医療保険者は納付金として納付することとなっております。武雄市は交付されることとなっております。

6款1項・県負担金につきましても、特定健診・特定保健指導等の実施に伴い、2目・特定健康審査等負担金を新たに計上いたしております。

次に、歳出でございます。

(11)ページをお開きください。

1 款・総務費は、前年度どおりの計上をいたしております。

(13)ページに移ります。

2 款 1 項・療養諸費は、一般被保険者の増加及び退職被保険者の減少に伴い、一般被保険者の増加、退職被保険者を減額して計上しております。

2 項・高額療養費についても、同じような計上をいたしております。

(15)ページでございます。

4 項 1 目・出産育児一時金は、90名分を計上いたしております。

5 項 1 目・葬祭費は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療保険制度に移行されますので、減額をしております。

3 款・後期高齢者支援金は、後期高齢者医療にかかわる医療保険者の支援金及び事務費拠出金分を新たに計上いたしております。

(16)ページでございます。

4 款・前期高齢者納付金は、歳入で説明しましたように、支出は事務費拠出金のみとなります。

5 款・老人保健拠出金は、医療保険制度の改正により原則的に20年3月診療分の拠出金となりますので、大きな減額で計上しております。

(18)ページをお願いいたします。

8 款・保健事業費では、医療保険者に義務づけられました特定健診・保健指導にかかわる経費として、新たに1項・特定健康診査等事業費を設けております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第43号議案に対する質疑を開始いたします。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これまた勉強不足ですけど、予算をよう見ればわかると思いますけれども、結局この後期高齢者を国保から分けることによって、国保会計そのものについては、多くなるのか安くなるのか、そこら辺あると思いますので、当然計算されると思いますので――分けた場合です。分けるからですね。国保会計についてはどうなのかということと、さっきちょっと聞き漏らしましたけれども、加入率でうちがもらうかもらわんかという話があったですね。そこら辺もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

国保関係のところですけども、当初の。国保加入者についての負担でございますかね、

それについては変わっていないと思います。

それから、前期高齢者の交付金のことだったと思いますが、これは65歳以上74歳までの加入者に対する財源調整で、その年代の平均加入割合と当該医療保険者の加入割合を比較しまして、加入割合が高い医療保険者には交付金として交付されるようになっているということでございます。

以上でございます。

〔29番「議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

最初の話ですけれども、結局は国保側と――被保険者側ですね、それから市のほう、それから後期高齢者のほうですね。老人保健のときもそうやったですね。老人保健創設のときには、老人保健を分けることによって、国保内はやっぱり下がるんですよ。だから、国保が圧迫して、どうにかしようということをやったりするわけですから、一緒ということは絶対ないですね。それはやっぱり分析してもらいたいと思います。後で結構ですから、委員会でも結構です。

それと、加入割合というのは、ただ単純に、機械的に、加入割合によって、あなたのところは太かけんが金を出すと、そういうことになるという意味ですね。市が努力して加入を余計したから来るということじゃないわけでしょう。その2つ、よければお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

黒岩議員、的確な答弁なら後ほど調べてですけど、今答弁させていいですか。

〔29番「割合のところだけ、ぜひですね」〕

國井くらし部長、答弁を。

○國井くらし部長〔登壇〕

第1点目の国保財政のところですけども、国保財政としては助かるというのですかね、市の財政上の負担は変わらないと思っております。

それから、加入割合につきましては、全国的に見まして、全国的なところからの平均ですというふうになっております。

〔29番「間違いはないですか」〕

はい。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第13．第44号議案 平成20年度武雄市老人保健特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

第44号議案 平成20年度武雄市老人保健特別会計予算について補足説明を申し上げます。

平成20年度武雄市老人保健特別会計予算書をごらんいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,404万9,000円と定めるものがあります。

それでは、平成20年度武雄市老人保健特別会計予算説明書により主なものについて説明させていただきます。

(3)ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款・支払基金交付金から、(4)ページ、4款・繰入金までは、医療給付費等の1カ月分及び月おくれの請求分に係る分となりますので、大きく減額し計上いたしております。

(5)ページ、6款3項1目・第三者納付金は、新たな分は発生しませんので減額で計上しております。

次に、(6)ページで歳出でございますけれども、1款1項1目・一般管理費では、レセプト点検等の委託料を減額いたしております。

2款・医療諸費につきましては、歳入で説明しましたように、医療給付費等の1カ月分及び月おくれ請求分に係る分となりますので、大きく減額し計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第44号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第14．第45号議案 平成20年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

第45号議案 平成20年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

平成20年度から新たに後期高齢者医療保険制度が始まり、特別会計を創設いたしております。

すので、よろしくお願いいたします。

平成20年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算書、1ページをごらんください。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出をそれぞれ5億6,926万5,000円と定めるものでございます。

それでは、平成20年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算説明書により説明させていただきます。主なものについて御説明させていただきます。

(3)ページをお開きください。

まず、歳入ですが、1款・後期高齢者医療保険料につきましては、保険者である佐賀県後期高齢者医療広域連合において、被保険者均等割1人当たり4万7,400円、所得割率8.8%と定められておりまして、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせて4億216万4,000円と見込んでおります。

3款1項・一般会計繰入金は、1目・事務費繰入金として後期高齢者医療特別会計事務費分及び佐賀県後期高齢者医療連合会への事務費分を計上し、2目・保険基盤安定繰入金として、後期高齢者医療におきましても国民健康保険と同じく低所得者への7割、5割、2割の軽減などの措置がありますので、軽減保険料に相当する額を計上しております。

(5)ページをお願いいたします。

4款3項1目・特定健康診査等受託費では、後期高齢者医療連合会からの健康診査・保健指導などを受託予定としておりますので、予算を計上しております。

次に、歳出でございますが、(6)ページをお願いいたします。

1款1項1目・一般管理費は、後期高齢者医療事務に係る諸経費を計上いたしております。

2項・徴収費は、保険料賦課通知書及び保険料納入通知書並びに督促状の印刷、郵送料等を計上いたしております。

3項・保健事業費は、後期高齢者医療連合からの受託予定の健康診査及び特定保健指導に伴う諸経費を計上いたしております。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収しました保険料軽減措置分及び事務費分として一般会計から繰り入れを行った分を含めて計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第45号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第15．第46号議案 平成20年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第46号議案 平成20年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

農業集落排水事業は、川内地区が本年3月1日に供用開始し、現在8地区が稼働しておりますので、新年度はその8地区の維持管理費及び川内地区の機能調整と舗装復旧工事を計上させていただきます。

予算書の1ページ、第1条、及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,247万4,000円と定めるものでございます。

第2条、及び4ページの第2表、地方債は、農業集落排水事業に対する下水道事業債について、その起債の目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、予算の内容について御説明いたします。

(3)ページでございます。

歳入の1款1項1目、農業集落排水施設使用料は、供用開始しております8地区分でございます。

(4)ページ、3款1項1目、農業集落排水事業補助金は、川内地区に対する污水处理施設整備交付金でございます。

(5)ページ、6款3項1目、農業集落排水事業受託事業収入は、他事業の施行に伴う水道管移設受託工事の見込み額でございます。

(6)ページ、7款1項1目、農業集落排水事業債は、川内地区に対する下水道事業債でございます。

(7)ページ以降の歳出について御説明いたします。

主なものとしまして、1款1項1目の一般管理費、11節、需用費の光熱水費は、8浄化センターの電気料、水道料でございます。

12節の手数料は、8浄化センターの汚泥くみ取り料等でございます。

13節、委託料の処理施設管理業務委託料は、8浄化センターの管理業務委託料でございます。現在3業者に委託しております。

15節、工事請負費は、受託工事外2工事を計上させていただきます。

(8)ページ、27節、公課費は、消費税納付金でございます。

次に、1款1項2目、事業費の15節、工事請負費は、川内地区浄化センターの機能調整費と管路舗装復旧工事を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第46号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第16．第47号議案 平成20年度武雄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第47号議案 平成20年度武雄市公共下水道事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

公共下水道は、平成19年12月に川端地区を一部供用開始したところでございます。新年度につきましては、汚泥棟建設と幹線の布設及び松原地区、蓬萊町、宮野町等の枝線布設工事を計上させていただいております。

予算書の1ページ、第1条、及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,957万5,000円と定めるものでございます。

第2条、及び4ページの第2表、地方債は、公共下水道事業に対する下水道事業債について、その目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、予算の内容につきまして御説明いたします。

(3)ページでございます。

歳入の1款1項1目、公共下水道施設使用料は、供用開始している分の使用料でございます。

(4)ページ、3款1項1目、公共下水道事業補助金は新年度の補助対象事業に対する補助金及び交付金でございます。

4款1項2目、土地区画整理事業特別会計繰入金につきましては、まちづくり交付金による繰入金を計上しております。

(5)ページ、7款1項1目、下水道事業債は、補助対象事業と起債対象単独事業に対する下水道事業債でございます。

それでは、歳出について6ページ以降で御説明いたします。

1款1項1目、一般管理費、11節、需用費の光熱水費は、浄化センターの電気料でございます。

13節、委託料は、浄化センターの管理業務委託料及び水質検査業務委託料でございます。

1款1項2目、事業費、13節、委託料は、枝線管渠の設計業務を計画しております。処理場建設工事委託料は、日本下水道事業団への汚泥棟建設工事委託料でございます。

15節・工事請負費の幹線管渠工事は、新町、松原地区を計画しております。枝線管渠工事は、松原地区、蓬萊町、宮野町等、市街地部の管渠工事を予定しております。

(7)ページ、22節・補償補てん及び賠償金は、管渠布設工事に伴う水道管の移設補償費でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第47号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第17・第48号議案 平成20年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第48号議案 平成20年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

市民の長年の夢でありました鉄道高架が2月17日に切りかわりました。今後の高架事業は、旧線路、旧駅舎等の撤去が行われ、8月から駅部北側の2期工事に着手する予定と聞いております。高架切りかえ後の新年度の区画整理事業は、旧線路撤去後、松原地区の宅地造成、あるいは道路整備に着手する計画です。仮換地指定は20年度後半として予算計上させていただいております。

予算書の1ページ、第1条、及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,300万4,000円と定めるものでございます。

第2条、及び第4ページの第2表、地方債は、武雄北部土地区画整理事業に充当する合併特例債について、その目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、内容について、(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目・土地区画整理費国庫補助金は、補助対象事業費に対する補助金及び交付金でございます。

2款1項1目・土地区画整理費県補助金は、補助対象事業費1億円に対する県補助金でございます。

3款1項1目・一般会計繰入金でございますが、これは一般会計からの繰り入れでございます。

4款1項1目・繰越金は、費目存置。

5款1項1目・雑入は、駐車場収入を計上しています。

6款1項1目．土地区画整理事業債は、合併特例債でございます。

次に、5ページ以降の歳出について主なものを御説明いたします。

12節．役務費の広告料1,000万円は、観光PRとしてまちづくり交付金を活用するものでございます。

13節．委託料では、高架へ切りかわりましたので、駅前通りの甘久武雄線や関連する水道管移設、宅地造成の実施設定委託料でございます。管理業務は、高架下の観光交流センターの2期工事の管理業務でございます。調査後業務として建物補償調査を8件予定しております。

15節．工事請負費は、西浦ガードが撤去されますので、同交差点付近の中野御船山線、あるいは甘久武雄線を暫定整備する予定でございます。また、松原踏切撤去により、鷺田橋から踏切付近までの内町迎田線と、旧石井家具付近の高架側道2号線の整備を予定しております。天神崎白岩線は、劣化している舗装更新と歩車道の段差解消のバリアフリー化、高架下観光交流センター建設は2期工事等を新年度予定しております。

19節．負担金補助及び交付金は、時巡り温泉祭及び本山酒造借家代に対する観光協会への補助でございます。

28節．繰出金は、公共下水道の単独管をまちづくり交付金で整備することとしての公共下水道特別会計へ繰り出すものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第48号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第18．第49号議案 平成20年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

第49号議案 平成20年度武雄市競輪事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

平成20年度の武雄競輪は、4月26日からの開設58周年記念競輪を含みます19節58日間の開催で予定をしております。

それでは、予算書の1ページでございますが、まず、歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ138億6,346万2,000円といたしております。

次に、一時借入金でございますが、記念競輪開催時に全国の競輪場に場外発売をお願いする予定でございまして、その準備資金として100億円を限度とした一時借入金の限度額の設

定をお願いしております。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて予算説明書で説明をいたします。

まず、予算説明書の(3)ページでございますが、歳入の1款1項2目・車券発売金におきましては、58周年記念競輪で85億円、S級シリーズを含む通常開催で44億7,600万円の総額129億7,600万円の売り上げを見込んでおります。

また、2款・繰入金につきましては、競輪事業基金から1億円の繰り入れをお願いしております。

(4)ページの第4款の雑入でございますが、特別競輪等臨時場外車券売場賃貸料等、公営企業金融公庫納付金還付金、日本自転車振興会交付金還付金等を計上しております。

次に、(5)ページの歳出でございますが、1款の競輪事務費につきましては、工事請負費では、広告看板撤去工事及び大型映像装置等の場内施設整備改修工事をお願いしております。

次に、(6)ページからの競輪開催費でございますが、開催に伴う選手の賞金、それから投票機器等の保守委託料、日本自転車競技会への委託料、サテライト運営管理業務委託料等、各種の委託料、各種負担金・分担金等競輪開催に要する経費をお願いしております。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第49号議案に対する質疑を開始いたします。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほど、19年度の補正で150億円ぐらいの規模になったと。そして、繰り入れもしなくてよかったというふうなことだったんですけども、今度の予算では138億円、まあ140億円ということで10億円の差があるわけなんですよ。そこで、10億円の差の主な原因というのは、結局、記念競輪が85億円になっているからじゃないかなというふうに思うわけですよ。一、二カ月前に行われた佐世保競輪で95億円上がっているんですよ。それを一、二カ月で武雄のほうが10億円も少なくなるというところに、なっているのがこの原因になっていると思いますけれども、なぜそういうふうになるのかなと。

また、何か低く見積もって、ああ、売れましたというふうな感じのシーンが多いんですよ。大体私はそのくらい売れると思っているけど、いや、目標を達成しましたとかですね。だから、その辺がちょっと、どんぶり勘定と言ったらいかんですよけれども、そういうふうな格好になっているんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

4月26日からの記念競輪でございますが、今回は連休に入ります。確かに、昨年予算85

億円に対しまして95億円の売り上げということで、約10億円程度ふえたわけです。

それで、去年の状況を申し上げますと、その後がよその競輪でずっと落ち込んでいったわけです、記念競輪が。それで、年末から最近になりまして、ようやく改善といえますか、売り上げが幾らかよくなってきたというのは事実でございます。

そういうことで、武雄競輪としてはどうしても昨年を上回りたいということで、今よその競輪には、とにかく売ってもらうようお願いしておりまして、今回の85億円はあくまでも予算でございまして、目標としては昨年以上ということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第19．第50号議案 平成20年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

第50号議案 平成20年度武雄市給湯事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

まず、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,250万3,000円と定めております。

予算説明書の(3)ページをお願いしたいと思います。

まず、歳入の1款・事業収入、給湯使用料につきましては、平成19年度実績使用料と平成20年5月分、4月の使用分からですが、7％程度の料金の引き下げがございまして、2,250万円を計上しております。

次に、(4)ページの歳出でございます。

1款の事業費、11節の需用費につきましては、給湯施設ポンプ等の電気料、修繕料等を計上しております。

12節の役務費につきましては、温泉水の水質検査、それから給湯タンクの清掃料等でございます。

13節の委託料は、給湯施設管理業務委託料でございます。

25節・積立金は、今後の給湯施設の老朽化に対応するための事業基金の積立金でございます。

27節・公課費は、消費税。

28節・繰出金につきましては、一般会計への繰出金として1,100万円を計上しております。今後の観光振興等に活用していきたいと考えております。

2款・予備費としまして152万円を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第50号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第20．第51号議案 平成20年度武雄市交通災害共済特別会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

第51号議案 平成20年度武雄市交通災害共済特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書1ページでは、歳入歳出それぞれ208万6,000円と定めております。

予算説明書(3)ページ、歳入でございますが、市の交通災害共済への加入は平成19年2月末までで共済会費収入はなくて、歳入は交通災害共済基金からの繰入金、前年度からの繰越金及び基金利子となっております。

(4)ページ、歳出では、事故後2年以内は見舞金の請求ができることから、共済見舞金200万円のほか、交通災害共済会委員報酬等を計上いたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第51号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第21．第52号議案 平成20年度武雄市病院事業会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

第52号議案 平成20年度武雄市病院事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書の1ページでございます。

第2条の業務の予定量でございますが、病床数は155床とし、患者数は入院で年間3万7,230人、1日平均で102人、外来では年間5万20人、1日平均で205人を見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款．病院事業収益は、医業収益、医業外収益等で17億1,512万1,000円を、支出の第1款．病院事業費用は医業費用、医業外費用等で16億9,931万1,000円を計上いたしております。

第4条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款．資本的収入では企

業債、一般会計からの出資金、負担金など6,775万5,000円を計上し、支出の第1款・資本的支出は建設改良費、企業債償還金、他会計からの長期借入金償還金などで1億4,756万2,000円を計上いたしております。収入額が支出額に対して不足する7,980万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることにいたしております。

3ページ、第5条には企業債について、第6条には一時借入金の限度額について、第7条については議会の議決を経なければ流用できない経費について規定しております。

第8条の他会計からの補助金では、繰り出し基準に基づいて一般会計からの補助をお願いするものでございます。

第9条では、薬品費等、たな卸資産の購入限度額を定めております。

それでは、24ページからの予算説明書により主なものを説明させていただきます。

収益的収入でございますが、第1款第1項第1目の入院収益を11億2,434万6,000円、2目・外来収益を4億5,481万6,000円予定しております。3目のその他医業収益では、一般会計からの負担金や文書料、予防接種・健診収益、特別室料金等5,390万8,000円を見込んでおります。

2目の医業外収益では、他会計からの補助金1,298万8,000円、他会計負担金を6,675万1,000円、病院での実習費及び病院施設使用料と、その他医業外収益として230万9,000円を計上いたしております。

26ページ、収益的支出でございますが、第1款第1項第1目の給与費では9億1,832万9,000円、2目の材料費では薬品費、診療材料費等3億2,852万9,000円、27ページの3目・経費では光熱水費、修繕費、賃借料、委託料等で3億2,425万1,000円、4目の減価償却費では9,348万3,000円、6目・研究研修費では620万円を計上しております。

また、2目の医業外費用では、1目の支払利息や、2目・繰延勘定償却等で2,551万5,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、30ページ、企業債1,980万円、他会計負担金4,790万9,000円等を計上し、31ページの資本的支出、第1款第1項第2目の器械備品整備費では医療機器の更新費用など1,988万6,000円を、2項では企業債償還金8,407万2,000円を、3項では一般会計からの長期借入金償還金4,360万円をお願いいたしております。

5ページに戻っていただきたいと思います。

5ページから実施計画、9ページは資金計画、10ページから給与費明細書、18ページは債務負担行為に関する調書でございます。

次に、19ページは平成19年度の予定損益計算書、20ページは平成19年度の予定貸借対照表、22ページは平成20年度の予定貸借対照表でございます。

なお、今回の予算は、4月からの診療体制が現在も流動的な部分もありまして、医業収益や医業収益に連動する経費等、不確実な要素を含んだものとなっております。このため、今

後、診療体制が確定し、新たな年間の収支が見える時期になりましたら、速やかに補正予算を調整し審議をお願いしたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第52号議案に対する質疑を開始いたします。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、最後のところだと思いますけど、不確定要素が確定したところに予算という話をされたですね。私、一番そこがどうなるのかなという心配をしているので、これは一番大きな方針になりますのでですね。

実は、今現在はどうかと言えば、お医者さんが足らずに救急も外していると。そのことによって、ふえるか減るか知りませんが、全体的に収入減ですね。だから、どうして出されるのかなと心配をしていたんですよ。初めから減額で来るのかなと。しかし、そうじゃなくて、あくまで最後まで医師確保に努力するというですかね、そういう姿勢で出されたと見ていいわけですかね。そうしなければ、収入が減れば当然、支出まで見直さなきゃいかんですよ、企業である以上、原則的にですよ。そうなりますと、どういう予算を組むのかなと思っておりましてけれども、姿勢としてはもとのスタイルに戻すと、頑張るといことなのか、市長、そういうことで走るということですかね。その決意のほどを最初に聞いておかなければ、予算が全く違うことになりますので、そこら辺をお答えお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど市民病院の事務長からあったように、最後のところであったように、不確定要素が多々あります。しかし、予算については、私どもとしては今その不確定要素を除去した案として出すと。先ほど黒岩議員からお話がありましたように、我々としては医師確保、医療の維持水準の回復に向けて努力をしていくということで今のところ思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

歳入がなければ当然、歳入欠陥かれこれ起こりますけど、今の状態ではそれに合わせるために、歳出、つまり合理化ですよ、そういうことは考えていないということに受け取って

いわけですか。つまり、歳出を減らすということも考えていないと。ただ、歳入をふやすため、医師確保のため一生懸命頑張るということであって、それによっても歳入が減った場合、合わせるために歳出を減らしますよね、どうしても。それは全く考えていないということととととていいわけですか。特に人員合理化ですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

ただいま御提案申しました予算の中では、その辺については検討いたしてありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野・夫君）〔登壇〕

予算編成した後にいろんな事態が生じてきていることは十分理解した上で質問したいんですけれども、1つは、平成19年度の1日平均入院というのは108人、外来が210人というふうにされていますね。その後3月補正で、先ほど3月補正のところで説明ありました。今年度当初は、入院を102、外来を205人と。これが確定した後に、医師の退職だとか、あるいは救急外来搬入の4月からの休止とありますね。だから、これはそういう事態が生まれる前に予算編成をされた数字で、昨年よりも入院で6名、外来で5名減った上で、医業収益を見ますと、前年度、19年度の当初で見ますと――当初じゃなくて3月補正前でいいですね、15億8,052万6,000円。当初予算を見ますと16億3,307万円。入院、外来とも減るんだけど、医業収益としては5,056万円ふやしていますよね。ここはどう見ておられるのかというのが1つ。

もう1つは給与費ですけれども、平成19年は8億8,200万円、20年度は9億1,832万円、これで見るとプラスの3,235万1,000円。これは従来の定数をカウントされてのことなんでしょうけれども、そうしますと、予算書説明書の10ページですけれども、この給与の総括表ですね、損益勘定支弁職員を、前年度、平成19年度114名、そして今年度110名、4名減っていますよね。支弁職員が4名前年度に比べて減っている。そして、入院も外来も平均利用者が減ってきている。しかし、医業収益は5,000万円ふえる、給与費は3,200万円ふえる。もうそこら辺、いろんな事態が生じてきたとはいえ、この数字を見ていく限り、どういうふうにこれは整合性を持たせるのかなというふうに幾つか疑問があると思うんです。そこで、この平成20年度の支弁職員の110名の中身、医療職1、医療職2、医療職3、そういう格好で数を示していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

まず、患者数のほうですけれども、今回、入院患者を1日平均102人ということで見ております。これは、ことしの実績を見ても、これまで10月まで見た分を推計していきますと102.4という数字が出てまいります。そういうことで、今回は102ということで入院患者を見たところです。

それから、医業収益の分で、これまで単価が18年度までは1人当たり2万8,000円でしたが、今年度の実績を見ますと、これまで2万9,700円と、それから一般だけでいけば3万200円。結核につきましては、今回20年度については収益として上げておりませんで、一般だけということで、3万200円ということで積算をいたしております。

それからもう1つ、職員数ですが、医師につきましては予算上で12名、医療技術員、メディカルの方は12、それから看護師については80、事務については6、合計の110ということで計算をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野・夫君）〔登壇〕

そういう予算編成後のいろんな事態が生じてきていることは、もうこの間の議会での論議を通じて明らかになっているところですが、そうすると、12名、80名、6名で110名の中身はわかりました。これが、さらにいろいろな事態が正直してきたときには、6月の補正で整理するという意味ですね。

もう1つは、4月1日からの医業体制の、救急の休止もあります。そういった意味では心配するところですが、そこで、医業収益の答弁の中で、結核は収益を上げていないと、これは結核は今20床ありまして、県との協議だとか総務省への報告だとか――厚労省か、への報告だとかしなきゃいけませんよね。しかし、まだ結核病床を20床抱えていて、医師、看護師の体制も従来で組んどこななきゃならない。この収益を上げないというのはどういうことなんですか。

県の第5次保健医療計画では、全県的に結核病床108を58にすると。50減らすというのは今後5年間ですよね。今後5年間の中で50床を減らす。その中に武雄の20床はカウントされている。しかし、20年度はまだ決定していないでしょう。20年度はまだ県が武雄市に対して結核病床廃止を認めた状況じゃないですね。それでも20床は結核については収益を上げないというのは、これは市長に聞かなきゃいけませんね。武雄市はしないと。県はまだこれから検討するところですよ。

この間、議会でも紹介しましたが、総務省にもう武雄市は20床やめますと、それでも5年間は交付税措置しましょうと、1床当たり五十数万円ですね。5年間は続きますよと。その段階に入っているんですか、手続的には、事務的には。事務レベルでは解決できない問題あるでしょうから、それはトップの責任として明確にしていきたいと。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

結核病床については、現在、市民病院には20床ございます。今回、佐賀県のほうで改定されております佐賀県保健医療計画、現在まだ案でございますが、この中に武雄市民病院については20床が削減をされております。そういうことで、武雄市のほうでも一応内部的には結核病床については廃止するということで、これは佐賀県の保健福祉計画が策定した段階で、そういう次の手続に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野・夫君）〔登壇〕

その第5次佐賀県保健医療計画は、3月に決まるだろうと言われてますよね。まだ県議会で論議中でしょう。県議会で論議中で、まだその20床、武雄の部分減らしたという、案の段階ではそれはあるかもしれませんね。そうすると、いろんな不測の事態が生じてきていて、平成20年度予算は医師12名、看護師80名、事務方6名で、それで予算を組んでいると。だから、不測の事態で今回の事態になっていると。予測されていたことではありますよね。全く突然にということじゃないですよ。

結核については早々と、まだ県も決定していないという中で収益を上げていない。実際から言いますと、1日平均40%ぐらいの実績がありますよね、その利用者からしますと。現在、これまで入院をしてきた人、そういう人たちは一体どこ行きゃいいのかということになりますし、予算の組み方としまして、まだ決定もされていないのに早々と20年度はしないんだと、こういうのはあっていいんですかね。病院担当は大田副市長ですか、県との関係がありますので、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私なりに考え方を述べさせていただきたいと思います。

今まで結核病床につきましては、去年の8月に文書で県のほうに廃止に向けて検討協議をさせていただきますというお願いをしております。それは御存じのとおりだと思います。それを受けて県のほうで検討していただきまして、今まだ案の段階ですけども、武雄市民病院については廃止の方向で検討していただいているものと思っております。3月末までに5次医療計画が確定しますので、その改善性が高いという前提で予算を組んだものだと思います。そういう予算の組み方を事務局としては現在しているところでございます。

以上でございます。

〔22番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野・夫君）

まだ確定していないということですよね。ということは、患者が今入院されているのかどうか1つ聞きたいですね。そして、命を預かっているわけですから、計画は先に廃止の計画を出す。現在入院されている方が委託すればどうなっているんですか。

もう1つ、それは6月の時点で減額補正だって十分可能でしょう。まだ決定もしていないのに収益にしないというのは――新聞発表しましたかね、結核はもう4月からしませんということとは。

○議長（杉原豊喜君）

22番議員の今の議事進行について、私から答弁できませんので、執行部のほうにかわりに答弁させたいと思います。

〔22番「お願いします」〕

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

結核の患者さんは、今、武雄市民病院にはゼロでございます。（発言する者あり）新聞発表はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、私が一番最初に恐れたのはそういう論議になることですよね。やはり先を見込みながら、じゃ入れとったらなぜかと言いますけどね、20床入れとったらですね。

と申しますのは、私も一般質問でしましたけれども、20床ふやしたのは看護師のローテーションのために入れたんでしょう。3,519万円もうけると言ったでしょう。だから、それはでたらめだったんだと言いましたよね、私は過去を振り返って。85%入ると。しかし、5%しか入っていないじゃないかと。50%以上も何もないとですよ。それは、当時はわかりませんけれども、当時の病院を引き受けるためのいろんな方策もあったんじゃないかと。黒字とごまかしたんじゃないかとまで言いましたよね、市民をだましたんじゃないかと言いました。

今ここで一番大事なこと、じゃ大田副市長に聞きますけど、そんな予算を精査するのであれば、振り返ってみて20床減らすのであれば、当然看護師も減らさなきゃいかんやないですか。ローテーション悪くなるんじゃないですか。それは予算上であって、企業である以上はいろんなことがあると、いろんなことに備えてするわけでしょう、一般会計と違って。違うんですか。企業会計独特のやり方でしょうが。見通しを立てて、さっきの競輪と一緒にすけ

れども。

普通の予算だったら、まず歳入を見てやりますけれども、企業である以上、歩かにはいかんわけでしょう。そこはちゃんと答えていただかなければ、20床減らす、じゃ看護師はどうするのかと。結局、当初105床で50床が結核やったでしょう。105に30足して135になったと。135になって看護師はそのまま何もひねらんもんですから、プラス20したんでしょう。したとしか思えんのですよね、思えん。なぜかと、需要がなかったでしょう、今ゼロと言うんでしょう。だから、今ゼロの状態を見たら、そしてまた県に申し入れとって、私はそうするのが本当だと思うんですね。しかし、もっともっと精査するんであれば、当初私、言ったですよ、人員合理化があるのかと。市長はないと言ったから、ああ、よかったなと思いましたけれども、整合性をするなら、20減らしたら、その分は減らさにはいかんじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

現在、その看護師80名のほかに、看護助手業務ということで業務委託をいたしている分があります。この分が、この予算の中に上げておりますけれども、看護助手委託料ということで2,400万円ほどでございますが、こういう形で正式に決まれば、この看護助手業務を執行しないで、その分について、現在いる看護師がその分をカバーするようというふうに、今、内部的に打ち合わせをしているところでございます。

〔29番「議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私が言うのは、企業会計として大つかみなのかですね。最初組んでいきよって、結果的にはいろいろ変わってきた。変わる段階ですよ、変わりつつあると。その都度組み替えてもいいですけど、企業である以上はどうしようもないわけでしょう。実際、引き揚げたかれこれの話もあるわけでしょう。いろんな変化もありますよね、いろいろ言いませんけど。それはみんなキャッチしていますよ。していますけど、企業というのはそんな大きな計算をするんじゃないですかと。それで、動きを後で予算措置するんじゃないですかと聞いている。企業会計のあり方を聞いているんですよ。

だから、本当にその20床の結核をするんであれば、すべてをしますかと言っているんです。そうじゃなくて、当初市長に聞いたんですけど、今お医者さんが減っていると。減ったからそのスタイルで行くじゃなくて、やはり12人体制で予算も組んでいますし、それに向かって努力していきますと、でも減らしませんということやったけん、ああ、そうですかと言った

んですよ。しかし、今みたいな考え方になったら、また一から質問し直さによいかんですよ。

だから、いろんな細部を調整しながらいきますと、方向は、もとの状態になるように努力するということではかわけでしょう。違うんですか。そういう言い方やったら、また収入から話さによいかんですかね。そういうつもりで最初に質問しているんですからね。6月、段階を見ながら、状態を見ながら組んでいくということではかですね。それだけ答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

現在、御提案しています予算、これを全力で執行したいというふうに考えております。ただし、そういう状況が生じたときには、補正という形でまた対応をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

早よやめろというあれですけども、私も一つだけ質問したいというふうに思います。

今、結核病床については、予算上の計上がないということになると入院はないということが前提になるというふうになるわけであります。

私ここで、直接予算とは兼ね合いはありませんが、将来的な財政な問題にかかわるものですから。問題は、その20床が最終的にまだ決定はされていないんですけども、結核病床としては廃止をするということになると、問題はその20床を一般病床に転換できるのかどうか、それが今後一つの大きな課題になってくるというふうに思うんですけども、その点についての武雄市の今の考え方ですね、これからの問題として転換を要望していくのか、あるいは結核病床が20マイナスということで、最終的にそれでいくのか、その辺の考え方について示してほしいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

県と結核病床の廃止について協議をしている際に、その議論もいたしております。結核病床の20床について一般病床に転嫁できることは、制度上はできないということでしたので、現在のところ155床ではなく135床ということを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

再度質問させていただきます。

結核病床20床を、武雄が市民病院スタート時点のときに県との関係で引き受けざるを得なかった。引き受けざるを得なかったのか、あるいは意図的に引き受けたのか、その辺は別ですが、20床ということになっております。

ただ、当時の病院を引き受けるかどうかという議論のときには、一番最初、武雄市としてのプロジェクトという報告があったわけですが、それについて結核は廃止をしたんです。しかし、県のほうから結核病床については、当時50床だったんですが、30床については一般病床に転換する。ただし、それは嬉野の国立、この分を、一般病床を削ってこちらのほうに持ってくるということで、最終的には20床残ったということになっているわけでありませう。

ですから、私どもとしては、一般病床としてその20床についてはぜひ転換をしていただきたい。転換をするという言葉なのか、あるいはさらに一般病床20床を県のほうに要求していくのか、そのことが一番大きな、今後の市民病院のあり方としては重要になってくるのではなからうかというふうに思うんですが、県から、それは一般病床は転換できませんよというふうに言われたからということで、はい、そうですかと言って引っ込んでくるという状況でもないというふうに思うわけでありませうので、今後、この一般病床20床分に――転換じゃなくて増床ですね、というのは当然県のほうに要求をできるのではないかというふうに思うわけですね。県のほうが20床置いてくれということで置いてきたわけですからですね。その分について、今後の基本的な考え方について、もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

県と協議をするときに、先ほど議員が言われたように一般病床化できないのか強く申し上げました。返答としては、結核病床と一般病床は制度的に別物だと、一般病床の増床については現在の佐賀県内の医療計画上、既にオーバーすることが目に見えておりますので、困難だろうという返事でございました。（発言する者あり）

これから結核病床の手続に入るかもしれませんが、医療計画が決定すれば、その際、再度県のほうと協議、要望はしてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

予算に対する審議ですけど、予算に関係してですけども、20床をゼロにした場合、先ほど高木議員がおっしゃったように、最初、市民病院を決定したときの段階の中で、厚生労働

省――厚生省の国立療養所課との交渉等いろいろ経過がありました。私も行きました。何回となく交渉に行きました。そして、県との交渉の中で、要するに、もともとが県立の病院だったわけですから、そういうふうなものを引き受ける経過の中で、結局は一般病床に30床の転換の問題とか、そういう中で20床残したわけですが、それについては、県としては面倒見るということをはっきり言っているわけですよ。そういうのを踏まえて交渉してあるかどうかの問題が私は気になっているわけですよ。

もう1つは、要するに転換するときに、現在の20床の予算上の形で、ゼロじゃなくて残してある状況の中で交渉するのがしやすいんじゃないだろうかということを前段で申し上げた経過が私はあると思いますけれども、そこらについてはどういう交渉をしたのか。あなたは今、武雄市の副市長ですから、県の職員じゃないわけですから、そこらも含めて見解を聞きたいと思います。

〔29番「議長、議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

今日は質疑のときだと思います。そういう話は質疑の域を超えていると思いますので、もしよろしかったら、今の特別委員長のところ、これは所管、行くと思いますので、委員会の中で十二分に論議されるようお願いいたします。あくまで質疑の段階で議長は諮るようお願いいたします。

〔30番「今の意見、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

議事進行ですか。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

予算の審議ですから、予算審議に関連して申し上げているわけですよ。そういう20床の措置等についても、予算上それを外した、現状をなくする状況の中で予算を組んであるとすれば、予算上の論議になじまんから、あえてそのことを申し上げているわけですから、議案審議、まさに立派な議案審議の対象だと私は考えておるわけです。

〔29番「議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

全く違うと思うんですね、今言っていることは。私当初、だから質疑はしました。この予算の精度――精度てわかっですか。細かさ。大ざっぱに組んどうわけでしょう、大ざっぱという言い方は悪いですけど、組めないんですから。医師を何人と決めとったらいいですよ。

医師が減ったんですから、それによってみんな変わるわけでしょう。だから、それくらいの段階でどうですかと言ったら、市長はそれに対して努力しますと言うたわけでしょう。20床の話しましたよ。その問題したら看護師にもずっと波及しますよ。だから、骨格でしょうと言いかえたの。そしたら、それではいい言うたから私やめとっとですよ。その問題に入っていけば私もずっと聞きますよ。しかし、これは委員会の話であって、質疑の段階で超えと思うんですよ。だから、言いました。

○議長（杉原豊喜君）

議案に対しての質問は、関連関連と言ったら幅広くなって、質疑については関係関係で言ったら広くなってくると思いますので、的確な議案に対する質疑を今後ともよろしく願いたいと思います。

30番谷口議員の質問に対して執行部より答弁をさせます。

〔29番「そがん答弁するなら、ずっとずらーっと聞くばい」〕

これで最後にさせていただきたいと思います。大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

まず、予算につきましては、先ほどの予算以降の医療体制につきまして今後市長とともに頑張っていきますけれども、その姿勢を含めた予算となっております。

それから、結核病床についても改善性を重きに置いて予算化しているところでございますが、今後弾力的に補正でお願いしたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願いいたします。

それから、結核病床の県に対する要望に当たっては、過去の経緯も踏まえ、さらに強く県に対して申し入れをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第22．第53号議案 平成20年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。静かにしてください。伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

第53号議案 平成20年度武雄市水道事業会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第2条の業務の予定量ですけれども、給水戸数を1万8,063戸、年間総給水量を555万9,000立方メートル、1日平均給水量を1万5,231立方メートルを予定しています。

第3条の収益的収支の収入でございますけれども、13億5,506万4,000円、前年度と比較しまして2億2,216万7,000円、14%減の予算になりました。この主な理由は、料金統一による

値下げ分であります。また、新たな増収策としまして、今年1月末に北海道の地方債を5億円分、利率1.1%で購入しましたので、この利息分の550万円も計上しております。

次に、支出は13億7,172万7,000円、前年度と比較しまして6,242万1,000円、4.3%の減としています。この内容は、維持管理費などの経費を見直した結果でございます。

次に、第4条の資本的収支の収入は7,177万9,000円、前年度と比較しまして366万6,000円の増となりました。これは、起債の元金償還が21年度のピークに向けて増額したため、統合簡水事業などの地方交付税算入額がふえたためです。なお、収入が支出に対して不足する額4億8,385万7,000円は、記載しておりますとおり過年度分損益勘定留保資金などで補てんをし、20年度末での内部留保資金は9億2,316万1,000円になる見込みでございます。

支出は5億5,563万6,000円で、前年度と比較しまして1,144万1,000円の増となり、この要因は記載の元金償還がふえたものでございます。

第5条で、浄水場や配水池の監視装置の計装設備などの債務負担行為をお願いしております。これまでの年間を通した機械の故障時にお願いする緊急点検業務と、年1回の施設の保守点検業務を1つの業務として複数年契約を行い、保守点検の回数を減らし費用を軽減するものでございます。

第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与額の総額を、第7条では高料金対策分としての一般会計からの補助金の総額を、第8条ではたな卸資産購入限度額としまして量水器購入予定額で定めています。

この結果、22ページの予定貸借対照表の5の剰余金、(2)利益剰余金、ホの当年度純損失を1,398万5,000円と見込んでいるところであります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

12時となりましたが、引き続き議案審議を行いたいと思いますが、御同意いただけますか。（「どうぞ」「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、引き続き審議を行いたいと思います。

第53号議案に対する質疑を開始いたします。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

時間を延長しましたので、質疑したいと思います。

言いたいことは、9ページの人件費の関係です。総係費が今度上がっているわけですよ。総係費というのは人件費も入っていると思うんですけども、前年も言いましたけれども、技能労務職は平均44歳なんですけれども、行政職は51歳なんですよ。ほかの、例えば土地区画整理は四十何歳でしたかね、下水道についても40代、市の平均的なあれになっているんですよ。水道だけが51歳として、結局、高額な給与の方をこっちに入れてあるわけですよ。

そして、その水道は受益者負担ということで、赤字が出れば水道料にかけるということになっているので、ここの人事のあり方は平均的にしてほしいということは去年も言っております。これは、建設委員会でここを言っても直接関係ないので、ここで質疑したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

宮本議員の御質問は、いつの議会だったか忘れましたが、同じ質問をされたというふうに思います。そのとき私がお答えしたのは、今回、ずっと業務を見直しながら、合併時の18名から今年度の予算は14名ということに一応計上しています。この間、中の事務の合理化を図りながらやってきたものですから、人事側に対しまして水道課としましてはベテラン職員の配置をお願いしたいということで、さきの議会でもお答えをしていたとおりでございますので、そういう意図で年齢が高くなっているということでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第23．第54号議案 平成20年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

第54号議案 平成20年度武雄市工業用水道事業会計予算について補足説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。

第2条の業務の予定量でございますけれども、第41号議案でも御説明しましたように、昨年11月末に九州カイロン工業が閉栓となりましたので、給水事業所が3社でございます。1日平均給水量は、契約水量を記載しておりますが、暫定水量として給水しております杵藤クリーンセンターより1日当たり70立方メートルの増量希望がなされ、経済産業省より許可の見込みができましたので、この結果、昨年度より40立方メートル増の430立方メートルとなりました。

第3条の収益的収支の収入総額を6,804万7,000円、前年度と比較しまして79万8,000円の増と見込んでおります。この増収分は先ほどの給水収益でございます。

一方、支出の総額を6,287万3,000円、前年度と比較しまして298万9,000円の減としております。この要因は維持管理費の見直しと支払利息の減でございます。

次に、第4条の資本的収支であります。支出で企業債償還金3,338万3,000円を計上しております。収入はありませんので、全額、過年度分損益勘定内部留保資金で補てんし、20年

度末での内部流用資金の総額は6,015万3,000円となる見込みです。

第5条で、第53号議案の水道事業会計と同じ目的で債務負担行為をお願いしております。

第6条では、一般会計からの補助金額を記載しており、金額は昨年と同様でございます。

この結果、16ページの予定貸借対照表の5の剰余金に記載しておりますとおり、当年度は517万3,000円の利益となりますが、全額、繰越欠損金を埋めることとして、年度末での欠損金の額は3,315万円となる見込みでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第54号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第24．第55号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第11回）及び日程第25．第56号議案 平成20年度武雄市一般会計補正予算（第1回）の2件の議案を一括議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

第55号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第11回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額に1億4,961万円を追加し、補正後の総額を199億8,935万1,000円とするものであります。

予算説明書の(4)ページをごらんください。

2款．総務費、1項．総務管理費、11目．積立金で、財政調整基金への積立金をお願いいたしております。これは大阪府の辻和建设株式会社代表取締役、辻和義さんから、朝日町の地域発展のために寄附金をいただきましたので、今回これを一たん基金に積み立てて、20年度以降、具体的な事業が確定した段階で基金を取り崩して活用していきたいと考えているところであります。

次に、3款．民生費、2項．児童福祉費、1目．児童福祉総務費では、朝日統合保育園施設整備事業補助金をお願いいたしております。これは平成18年に策定しました公立保育所の役割及び管理運営に関する計画に基づき、朝日保育所及び朝日第二保育所については、本年4月から社会福祉法人朝日福祉会への移管を決定しているところでございます。

この計画では、引き受け法人において、平成20年度は現在の朝日保育所と朝日第二保育所をそれぞれ運営していただき、平成21年4月から、これら2つの保育所を統合して新た

に1つの保育所として運営していただくこととしております。その際、平成20年度において新たな保育所を引き受け法人に建設していただき、これに対する助成を予定していましたが、今般、平成19年度の国の補正予算で保育所の整備に係る補助金が計上され、これが採択される見通しがつきましたので、この国庫補助金を財源として新保育園を早期に完成するため、今回前倒して朝日統合保育園施設整備事業に対する補助金をお願いするものであります。

なお、今回の国の補正予算にかかわる事業については、充当率100%の市債を起こすことができ、かつその償還にかかわる費用の50%が地方交付税で措置されることになっておりますので、地方債の追加をお願いするとともに、事業の実施につきましては平成20年度に繰り越して行うこととなりますので、繰越明許費の追加をお願いしております。

また、先月22日の臨時会で議決いただきましたこの補助金にかかわる平成20年度における債務負担行為につきましては、今回の予算化に伴い廃止をお願いいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、第56号議案 平成20年度武雄市一般会計補正予算（第1回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

今回の補正では、歳入歳出の総額から6,981万円を減額し、補正後の総額を195億1,943万7,000円とするものであります。

予算説明書の(4)ページの下段をごらんください。

3款・民生費、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費では、先ほど第55号議案で御説明申し上げましたように、朝日統合保育園の施設整備について平成19年度予算で対応することになりましたので、これに伴い、朝日統合保育園施設整備事業補助金を減額するものであります。

なお、これに伴い、歳入において国庫補助金の減額を行っております。

また、今回の朝日統合保育園施設整備事業補助金の減額より生じた一般財源につきましては、2款・総務費、1項・総務管理費、11目・積立金で財政調整基金積立金に積み立てることにいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第55号議案及び第56号議案、2件の議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2件の議案に対する質疑をとどめます。

第55号議案及び第56号議案は、いずれも所管の常任委員会に分割付託をいたします。付託区分はお手元に配付の分割付託区分表のとおりでございます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 12時12分